

# 記 録

文書番号	S C J 第 23 期 290807-23420600-017
委員会等名	日本学術会議農学委員会農業経済学分科会
標題	農業経済学教育のあり方
作成日	平成 2 9 年 ( 2 0 1 7 年 ) 8 月 1 7 日

※ 本資料は、日本学術会議会則第二条に定める意思の表出ではない。掲載されたデータ等には、確認を要するものが含まれる可能性がある。

## 記録 農業経済学教育のあり方

この「記録」は、日本学術会議農学委員会農業経済学分科会での現時点までの審議結果を取りまとめたものである。

ただし、以下の内容は暫定的なものであり、今後の審議等で修正されることもあり得る。

日本学術会議農学委員会農業経済学分科会

### <参考>

日本学術会議農学委員会農業経済学分科会

委員長	小田切 徳美	(第二部会員)	明治大学農学部教授
副委員長	中嶋 康博	(連携会員)	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授
幹事	荒幡 克己	(連携会員)	岐阜大学応用生物科学部教授
幹事	清原 昭子	(連携会員)	福山市立大学都市経営学部准教授
	青柳 みどり	(連携会員)	独立行政法人国立環境研究所社会環境システム研究センター環境計画研究室室長
	小山 良太	(連携会員)	福島大学経済経営学類教授
	生源寺 眞一	(連携会員)	福島大学農学系教育研究組織準備室教授
	櫻井 武司	(連携会員)	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
	立川 雅司	(連携会員)	名古屋大学大学院環境学研究科教授
	新山 陽子	(連携会員)	立命館大学経済学部教授
	吉田 謙太郎	(連携会員)	長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科教授
	伊丹 一浩	(特任連携会員)	茨城大学農学部教授

## 農業経済学教育のあり方（暫定版）

### 1 本報告作成の目的—今、農業経済学分野で、何故、教育を検討するのか—

近年、農業経済学分野を学んだ人材の活躍の場は、従来よりも広範囲に及ぶようになってきた。具体的には、かつては、農業経済学分野を学修した卒業生の就職先は、農協等農業生産と関係する職業が中心であった。しかし、その後、こうした分野もさることながら、食品加工・流通業、外食産業等の分野に多数の人材が採用されるようになった。さらに近年、これに加えて、同じく「食」関連であっても食品安全等の分野、また、農業という枠組みを超えて地域経済全体の再生に携わる公的組織等の分野でも、農業経済学分野出身の人材が活躍している。また、メーカー、商社等で海外市場での農産物、食品を扱う、又は農業の国際協力に携わる等グローバルな場面で活躍する人材も増加してきた。

こうした背景の下で、農業経済学分野に求められる社会的ニーズが変化している。即ち、社会的ニーズが、フードシステム、食品安全、消費者行動、地域政策、環境、資源循環等の新しい領域へと広がっている。これらを受けて、農業経済学分野は、従来からの領域に加えて、こうした新たな領域でも、研究成果を提供して社会に貢献するとともに、教育を通じて、農業経済学分野を学修した人材を送り出していくことが期待されている。

こうした社会的ニーズの変化に対して、農業経済学分野では、これまでもそれなりの対応をしてきた。特に、研究活動では、既にこうした社会的ニーズに対応して、然るべき研究成果を上げている領域も少なくない。

しかし、教育活動については、どうであろうか。そもそも、本来的に、教育面での社会的変化への対応は、仮にその教員が新しい社会的ニーズを反映した研究を行っていたとしても、テキストもなく講義内容自体も対応が遅れがちとならざるを得ない。加えて、変化への教育面での対応には、それらの個々の講義での変化への対応のみならず、教育課程全体の見直しが不可欠である。しかし、こうしたカリキュラム等の再編成を行うには、時間と労力を要する。

このため、農業経済学分野の教育活動における新しい社会的ニーズの変化への対応は、未だ十分とは言えず、各大学ともに、模索しているところである。農業経済学分野の研究者が意欲的に取り組み、充実してきた研究活動面での進展ほどには、実は教育活動面では進んでいないのが実情である。

そこで、日本学術会議農業経済学分科会では、今般、大学学士課程における農業経済学分野の教育の現状と課題を整理し、その教育のあり方について検討し、向かうべき方向を提案することとした。具体的には、農業経済学分野の科目のある全国 30 弱の大学農学部のカリキュラム関連情報を、過去の経緯も含めて収集・整理し、必要な分析を行った。本報告は、その結果を踏まえて、今後の教育のあり方を検討し、まとめたものである。なお、アメリカでも、ほぼ同時期、同様に、

全米約 90 校の農業経済学の教育課程に関する情報を収集分析した調査が行われた。このため、関係者への聞き取り調査等を行い、国際比較の意味で参照した。

なお、本報告は、日本学術会議で分野別に策定されている「教育課程編成上の参照基準」の動き、とりわけ「農学分野」でのそれに大きく触発されたものではあるが、「参照基準」の「農業経済学」版を志向するものではない。教育課程の編成は各大学の諸事情を勘案して自発的に進められるべきものと捉え、むしろその前段で、農業経済学を巡る情勢変化等を整理し、上記の編成を進めていく上での方向性について、何らかの参考に資するものを提供することを狙ったものである。

こうした性格上、一方で、「参照基準」と同様に、学問領域としての「特性」、「定義」に焦点を当てた記述から始まるものの、他方で、「参照基準」に盛り込まれている「学生が身に付けるべき基本的素養」、「学修方法と学修の成果の評価に関する基本的な考え方」、「市民性を巡る専門教育と教養教育の関わり方」等を網羅的に列挙したものではないことを、予め付記しておく。

## 2 農業経済学分野の基本領域と基本的手法

### (1) 研究としての基本領域、基本的手法(歴史的経緯等も含む)

次章からの記述に先立ち、ここでは簡単に、農業経済学分野の持つ特質、即ち教育・研究面における基本的領域、基本的手法について、その歴史的経緯にも言及しつつ論じておくこととしたい。

日本における農業経済学分野は、農学の一分野としてスタートした。他の応用経済学の分野、例えば労働経済学、交通経済学、医療経済学等の分野が、一般経済学の応用分野として形成されたことと比較すると、この農業経済学分野の経緯は、際立った特徴である。

尤も、当初は、人文社会科学としての農業経済学分野は、自然科学としての農学と未分化のものとして形成された。例えば、明治期を代表する農業経済学者、横井時敬は、「農学大全」を著し、また、新渡戸稲造は、「農業本論」を著し、自然科学としての農学と渾然一体となった形で、農業経済学を論じた。

しかし、時代が下るに従い、農学は、次第に学問分野としての専門化が進み、その中で、自然科学分野が分離独立していく中で、農業経済学分野は、人文社会科学に絞ったものとして純化していった。

黎明期の農学が、駒場農学校では(当初イギリス、後に)ドイツを範としたこともあり、当初から、日本の農業経済学は、ドイツ農業経済学と同様に、狭義の経済学だけではなく、社会学、歴史学等を広範に含む、応用人文社会科学として形成された。こうした経緯もあって、現在も、日本の農業経済学分野は、アメリカのような応用経済学として側面だけではなく、経営学、社会学、政治学、そして歴史学をも含む広範な領域を対象とする応用人文社会科学として構成されているのである。

ところで、重要なことは、こうした構成が、ここまで述べたきた学問的な経緯によることもさることながら、より本質的には、日本農業自体の特質に由来し、その問題解決のためには、こうした構成に必然的妥当性があったことである。

日本の農家の行動は、欧米等の農家の行動とは異なり、小規模農家のみならず、大規模経営でさえも、共同体としての集落を配慮したものとなる。また、水田農業では、水利を通して、こうした協調的行動を求める作用が働き、農家の行動が一層、経済合理性だけでは語れないものとなる。よって、農家行動の理解そのものに、経済学だけではなく、社会学の知見が有効である。更に、その集落は、例えば、歴史的経緯によって、その集落の結びつきには地域差等があり、このことが現代でも集落ぐるみの減反対応や、集落営農の形成等にも色濃く投影されている。即ち、歴史学もまた、課題を深く理解する上ではその活用が求められることも多い。更に、農地に関する経済分析では土地制度への習熟が必要とされる場面も多く、そこでは、法学的視点も求められることがある。

実のところ、こうした農村の実態や農家行動の特性は、アジア、更にはアフリカ等の開発途上国の農村でも広範に観察される事象である。そして、日本の農業経済学は、歴史的にも早い時点から、アジアの農村を調査する中で、農村・農家行動の解明には、狭義の経済学のみならず社会学、歴史学、法学等も動員した複眼的思考方法での接近が、日本以外でも有効であることを認識してきた。そして、現に、農業経済学をベースとしつつも、開発経済学の分野で国際的に活躍する著名な研究者では、欧米には見られない、これらの地域の農村固有の制度・慣習とその背景にある文化等を重視して、狭義の経済学的分析にこれらの視点を加味して研究の厚みを増し、国際的にも高い評価を受けている者も少なくない。

このように、農業経済学が現実の課題に直面すると、その「問題の把握と解決策の提案には、経済学のみならず、隣接する経営学、社会学、法学、歴史学等の社会科学・人文科学分野の基礎的手法を幅広く適用」（農学参照基準からの引用）せざるを得ない。即ち、農業経済学分野が、経済学のみを手法とする狭義の農業経済学だけではなく、「農業経済学、農政学、農業経営学、農業史、協同組合論、農村社会学等の諸領域で構成」（農学参照基準からの引用）されていることには、農業の特質に照らして考えるならば、必然性がある。そして、このことからすれば、今後、日本の農業で、規模拡大が進み、生業的段階から脱却して企業的経営へと発展する経営が多数になったとしても、依然として上記のような日本農業の経営体の行動特性はそれほど変わらず、その分析に狭義の経済学以外のディシプリンを援用することが有効、という性格は継続するであろう。

なお、本報告では、こうした農業経済学の multi-disciplinary な性格に鑑み、(方法論として「経済学」のみに依拠する)「狭義の農業経済学」と区別する意味で、経営学、社会学、歴史学等による接近を含む、これまで実際に形成されてきた農業経済学関連領域全体について、「農業経済学分野」という用語を充てる。

## (2) 教育としての基本領域、基本的手法(歴史的経緯も含む)

次に、こうした特質と歴史的経緯を持つ農業経済学分野に、研究としてではなく教育という側面から光を当ててみよう。明治期の近代農学形成期では、農業経済学分野は、自然科学的素養を基礎とした農学技術者に対する、人文社会科学の面からの教育を担ってきた。換言すれば、ほとんどの農学技術者は、農業経済学分野から教育を受けていた。

その後、各専門分野が分化し、農業経済学分野の教育の中心は、むしろ農業経済学分野独自のエキスパート養成に比重が移ってきた。

こうした中、最近では、前述のように農業経済学分野の専門家の活動範囲が、社会的要請によって拡大してきた。例えば、第二章において詳述するように、環境分野や食品安全等の領域は、特に近年、こうした農業経済学分野への社会的要請の高まりと専門家の活動範囲の広がりが見られる典型的な分野である。そして、こうした社会的要請は、単なる研究者、限られた特殊専門家というだけではなく、

量的にも厚みのある人材供給を求めるものとなっている。即ち、農業経済学分野への新しい活動領域での社会的要請は、研究のみならず、教育としての要請にまで及んでいる。これが、農業経済学分野の教育のあり方を、今、改めて検討すべき所以である。

なお、今日でも、農業経済学分野の教育の意義として、一般的な農学技術者への人文社会科学的素養の提供という教育課程上の役割は、依然として重要であることを付言しておく。

### 3 農業経済学分野の教育の現状と課題

#### (1) 農業経済学分野を巡る近年の変化

##### 1) 社会情勢の変化、出口として求められる人材の資質の変化

農業経済学分野の対象領域を巡っては、社会情勢の変化を反映して、当学問分野への社会的ニーズが大きく変容してきた。以下では、こうした変化を三つの角度から俯瞰しよう。

第一に、農業生産から、流通、加工、更には消費も含む「食」全体への対象領域の拡大である。この背景には、「食の外部化」等の現象に見られるように、「農産物」関連産業の中でのウエイトとして、生産に対する加工、外食等の重みが増してきたことがある。学生の就職先で、これらの分野の比重が増加していることは、その表れである。

ただし、それだけではない。こうした生産に対する加工・流通部門のウエイトの高まり、ということであれば、既に 1970 年代頃から少しずつ進行してきた現象である。むしろ、近年の変化は、より本質的には、「農産物」の加工・流通という川上から川下への見方だけではなく、「食」という視点から、即ち川下から川上を見る見方をも加えたことである。こうした捉え方を表すものとして、「フードシステム」という概念がある。

こうしたフードシステムの視点が形成されつつあった矢先、2001 年、狂牛病 (BSE) が日本でも発生した。それまでにも、食品添加物、残留農薬等「食品安全」に関しては、それぞれのハザードに関する事件が起きるたびに注目されてきたが、この事件が一つのエポックとなり、2003 年には食品安全基本法が制定され、内閣府には食品安全委員会が設置された。その後も、2011 年の東日本大震災に伴う原発事故の発生と放射能汚染、その直接の食品安全問題とともに、継続する風評被害等、食品安全を脅かす問題は断続的に発生している。こうした社会情勢を反映して、食品安全は、農業経済学分野の問題領域として重要性を増した。食品安全それ自体は、自然科学的な事象を基本とするが、それを取り巻く規制 (行政制度・法)、経済疫学、客観的ではない「主観的」な尺度としてのリスク知覚や「安心」、リスクコミュニケーションの議論では、社会科学的接近が重要である。

また、「食」における社会経済的課題のもう一つの側面として、例えば生活習慣病の蔓延等が食生活の乱れに起因する、との考え方も広く認識されるようになり、健康とむすびつけた「食」への関心が高まってきた。他方、行き過ぎた食生活の洋風化、画一化への反省として、郷土食や伝統的食文化への回帰の動きもあり、学校給食等では、こうした視点も取り入れられるようになった。この象徴として、2005 年には食育基本法も成立した。さらに、最近では、「和食」が世界文化遺産として登録され、海外での和食ブームにも後押しされて、食文化への関心も高い。

このように、「食」を巡って、「安全性」、「健康」、「文化」という側面からも関心が高まっていることに応えるべく、農業経済学分野は、その研究成果とともに教育を通じた人材育成の役割が求められている。

第二に、「農村」という空間を、「農業生産の場」という視点だけではなく、生活・居住の場、集落という共同体で活動していく場、祭り等伝統文化を継承していく場等として見る視点が加わってきたことである。

こうした視点は、高度経済成長が終焉し、回帰的志向の下で、国民の眼が産業と成長の象徴である都市から地方へ、農村へと向けられるようになった頃から顕著になってきた。また、こうした視点の背景には、農村自体が、所得・生活時間両面で農業生産以外に軸足を置く安定兼業農家の増加、さらには非農家の増加による混住化が進展したこともあった。こうした変化は、徐々に生じたものであるが、強いてその端緒となった時期をエポックとして挙げるとすれば、昭和 52 年の三全総で「定住圏構想」が提唱された頃からであろう。

無論、農村を生産の場としてだけではなく生活・居住の場として見る考え方は、農業経済学分野で伝統的な視点であり、いわゆる「イエ・ムラ」論は、農業経済学分野の一領域である村落研究で、従来から取り組まれてきた課題である。しかし、昭和 50 年頃までは、農村集落は、いわば前近代性と閉塞性の象徴でもあった。ところが、このころを境に、上記のような高度経済成長終焉後の社会情勢の中で、むら機能が見直されてきた。そして、生産のみならず生活という視点からの農村空間の捉え方が重視されるようになったことは、例えば、公共事業等においても、生産を対象とした圃場整備から、生活視点の農村整備へと力点が大きくシフトしたことにも象徴されている。こうした動向が明示的になってきたことの象徴として、昭和 55 年の農政審答申では、「農村整備」が政策上の重要課題となり、「むら機能」は、再構築していくべきものとされた。

実のところ、農村を単なる生産の場としてだけではなく、生活・居住の場として捉え、都市一極集中の趨勢に対抗して農村地域への定住を促進していくべもの、という考え方は、日本だけのものではなかった。1980 年前後から、ヨーロッパ各国、EC では、条件不利地域対策、中山間地域対策等が採用され、農村・過疎地域への定住が政策課題となった。また、OECD では、「農村開発」が政策の主要テーマとして取り上げられた。日本では、かなり遅れたものの、こうした動きを受けて、2000 年に中山間地域対策が始まった。即ち、政策的にも、「産業政策」としての視点とともに、「地域政策」としての視点が、農政推進の車の両輪となってきたのである。

更に近年、農村という視点からの農業経済学分野への社会的要請は、範囲が広がり、集落を越えて、地域全体を対象とした「地域計画」や「地域政策」を対象とした課題に対処する専門家が求められるようになってきた。特に、最近では、人口減少、都市集中、地方衰退という社会現象に対処して、「地方創生」等が重要課題となり、農村、地域という視点は益々重要となってきている。

第三に、「環境・資源」という問題領域が、社会経済全体の課題として見て、近年益々重要となってきたことである。かつて、環境問題がいわゆる「公害」と言われていた時代には、それは、「人の健康被害の発生」という観点からのみ把握されていた。この観点に限れば、農業経済学と環境問題との関係性は薄い。しかし、環境問題は、次第に、「人間の営みと自然との interaction」として捉えられるようになってきた。とりわけ 1992 年ブラジルの地球環境サミット以降は、身近な環境に加えて「地球環境」としての捉え方が加わった。このサミットで、気候変動とともに取り上げられた生物多様性の概念は、農学の知見が環境問題解決に生かされる場面が一層広がったことを意味した。その後も、環境問題、資源問題の重要性は、ますます高まるばかりである。

「環境学」を構成する「環境経済学」、「環境社会学」等の分野は、「自然科学の知見を土台としつつ人文社会科学的に接近する」、「環境問題の発生の大きな要因である人間活動の解明」という特徴がある。これは、農業経済学分野が、自然科学としての性格がある「農学」の一角をなすものとして生まれ、その後も自然科学的知見を重視しつつ発展してきた蓄積から見ても、類似性がある。

また、「環境学」自体、人文・社会科学の側面に関しては、「経済学」だけではなく、「社会学」、「政治学」、「法学」、「経済史」等を含めて multi-disciplinary な接近方法を取っている。このことも、農業経済学分野が従来から特徴としてきた研究・教育での接近方法と親和性がある。

ところで、上記のような環境・資源の視点での社会的要請は、農業経済学分野から、いわば外向きに社会貢献していく方向である。しかし、農業経済学分野において環境・資源の視点が重視されるようになった意義は、それだけではない。農業自体を環境・資源の視点から見つめ直す、という内向きの方向での社会的要請もあることに留意する必要がある。例えば、OECD を中心として重視されるようになった「農業の多面的機能」も、その全てではないとしてもかなりの部分は、広義の意味での環境・資源の視点である。農業の持つ「水源涵養機能」、「洪水防止機能」、「自然環境保全機能」、「良好な景観形成機能」等、いずれも資源・環境の視点からの農業のあり方を見直すものである。なお、農業が持つ環境への負のインパクトも重要であり、農薬の生態系への拡散、硝酸態窒素による地下水汚染等も重要である。

以上のような、農業経済学分野を取り巻く社会的情勢変化とこれに伴う農業経済学分野に求められる人材の質の変化からして、次のような教育上の対応が求められている。

第一に、「食」の視点に関しては、既に、「食品産業論」、「食品流通論」や、これに資材産業等をも加えた「アグリビジネス論」は、多くの大学で導入・拡充の過程にある。今後は、引き続きその拡充に努めるとともに、「食品安全」に関する科目の充実や新設への積極的な対応が求められている。また、食関連の経済

現象全体を俯瞰する「フードシステム論」等では、最近の健康、食文化の視点等も取り込んだ科目内容の充実を一層進めていくことも求められる。

第二に、「農村」の視点に関しては、既に、生活・居住空間としての農村という視点から、農業経営学の視点と農業土木学の知見が協働しつつ、「農村計画論」が構築されている。また、集落という比較的狭い領域での研究やこれを反映した教育は、前述のように 1980 年代以降、かなり精力的に取り組まれてきた。しかし、もう少し範囲を広げた「地域社会」全体を対象として活躍できるような人材育成に必要な教育は、不十分である。今後は、より広域な地域全体の振興計画等に資するため、財政学や行政学の知見をも動員した「地域ガバナンス論」等も充実させていく必要がある。

第三に、「環境」は、農業経済学の研究者による「研究」としての取り組みならば、既に進行中であるが、その「教育課程」としての取り組みは、まだ緒に着いたばかりである。増加するこの分野での人材供給ニーズに応じて、他分野出身の環境経済専門家に伍していくのみならず、「農業経済学分野出身者ならではの」活躍ができるような人材育成が可能となるよう、教育課程を充実させていく必要がある。

## 2) 学問、研究としての変化

近年の農業経済学分野を巡る変化としては、ここまで述べてきたような社会情勢の変化を背景とした、出口として質保証すべき学生の卒業後の活躍領域の変容という面だけではなく、学問自体の進化発展による変化もある。即ち、対象領域としての変容だけではなく、方法論としての変化にも対応して、カリキュラムを変更し、拡充していくことも、求められていることの一つである。以下では、これを学問分野別に見ていこう。

### A. 経済学における分析手法等の変化

経済学における分析手法等の変化として、特にその中で農業経済学が用いることが多いミクロ経済学の分野において、最近 30 年程度の間で見ても、ゲーム理論等が飛躍的に進歩した。さらに経済学のディシプリンは拡張され、限定合理性に基づき人間行動を扱う行動経済学や、実験経済学等が発展してきた。

海外では、農業経済学分野でも、こうした基礎的分野での理論、手法の進歩をいち早く活用して、研究成果が徐々に公表されている。更に、教育面でも、例えばアメリカでは、アグリビジネスを意識して、寡占を前提とした新産業組織論等をカリキュラムに取り込んでいる。

ところが、これまで日本では、「無数の農家と無数の消費者より構成される農産物市場は、完全競争モデルが最もよく当てはまる」という生産場面を想定した固定観念もあって、新産業組織論の成果をその教育課程上で明確に位置付けている大学は少なく、あったとしても限定的でしかなかった。しかし、近年、日本も

アメリカと同様にアグリビジネスが進展してきた。「食」と「農」の経済学的分析には、寡占を前提とした理論が欠かせなくなってきた。また、新産業組織論では、垂直的取引制限等の領域でも分析が深められた。これらは、川上から川下までの経営の主体間関係を主題とするフードシステム論の領域で有効である。既にいち早く、こうした理論面での進歩を取り入れて教育課程にも生かしている大学も散見されるものの、未だ十分とは言い難い。この分野での教育の充実には、新産業組織論のでの理論的進歩を積極的に取り込み必要がある。

さらに、食品安全の分野では、客観的な「安全性」と消費者の主観的「安心の度合い」には、大きな乖離があることが指摘されている。その経済学的接近には、プロスペクト理論等に代表されるような、行動経済学の成果により解明されつつある理論フレームが威力を発揮するであろう。

以上のような理論面での進歩に加えて、計量経済学における分析手法の高度化は、実証分析を基本とする農業経済学分野にとって、殊の外重要である。分析手法の高度化とともに、データ自体も、特に食に関する消費者行動等の分野では、POS等のデータにより量的に拡大したことに加えて、質的にも、マーケティング等の分野で新たに開発された調査法を活用したデータ収集により充実してきた。これらの変化に対応して、教育面でも、社会的要請を意識して、単なる計量分析手法の講義に留まらず、演習等の課程により実践力を養う等、これまで以上に充実した統計学、計量経済学での教育を実施していくことが求められている。

こうしたことから、農業経済学分野でも、積極的に経済学の最新の成果を取り込んで、アグリビジネスや食品安全等の課題にこたえ得る人材を育成するため、教育課程を拡充していく必要がある。ただし、この場合、これらの拡充のうち、どこまでを学部教育で行い、どこから先は大学院教育に委ねるか、について十分に検討し、両者の適切な役割分担により効果的な教育体系となるよう接合させていくことが重要である。

## B. 経済学以外における分析手法等の変化

農業経済学分野の中で学修されている、経済学以外の学問分野でも、近年、分析手法等の変化があり、これらの新しい動きを教育課程の中に取り込む必要性が高まっている。以下では、その例示として、経営学、社会学、歴史学について述べる。

### B-1 経営学

近年、経営学は、「共通の経営理論に基づく学問体系の国際標準化」と「データ分析を重視した経営法則の科学的探究」という二つの方向で進化している。その一方で、経営学では、その知見のツール化により、ビジネスの現場に対する応用と実践が進められてきた。

農業経営学は、従来、「家計」と「経営」が未分離な生業的経営を扱うため、一般経営学とは異なる理論的体系を発達させ、また実践的にもこれに適したツールを開発してきた。例えば、一般会計学とは異なり、「農業簿記」の体系を構築してきたこと等はその象徴である。しかし、現在、日本農業では、生業的な家族経営から脱却して、大規模化、法人化を図る経営体が、各地で普遍的に見られるようになってきた。こうした「ビジネスとしての経営」が増加した結果、農業経営学も、一般産業の経営学と共通する経営管理、経営戦略の課題に直面しつつある。

農業経営学は、作物生産では豊凶変動を受けて、価格、収益で変動が生じやすい等、依然として一般経営学とは異なり、配慮すべき点も多く、その独自性はある。そして、この点ではアメリカ農業経営学でも同様である。しかし、その一方で、上記のような社会的ニーズに応えるべく、「農業経営学」の学修にも、対象をビジネスとして捉え、一般経営学の新しい理論やツールを付加していくことが求められている。

## B-2 社会学

社会学の農業経済学分野における適用場面は、「農村」を対象とした「村落社会学」等が主たる活躍の場であった。今日においてもなお、その有効性は変わらない。しかし、最近では、社会学自体で、以下のような進歩が見られる。これらを積極的に取り込んでカリキュラムを拡充していくことが望まれる。

第一に、分析視角として、農業を食料生産という視点からだけではなく、交流や福祉、観光、教育、環境、文化など多様な文脈のなかで営まれている、という捉え方が、今日、着目されるようになった。これを受けて、こうした捉え方からの社会学的研究が拡大している。現代社会の様々な関係性のもとで農業・食料がどのように位置づけ直されていくかは、社会学にとって大きな関心事項であり、こうした面からの一層の研究拡大が期待される。今後は、こうした研究成果を農業経済学分野の学修にも活用していくことが望まれる。

第二に、分析方法の教育という面では、社会調査士資格の制度化と共に、社会調査法（量的調査、質的調査）にかかわるカリキュラムの標準化が進展している。農業経済学分野の教育課程としても、これらの標準化された社会調査法を演習等を通じて習得させていくことは、有効な analytical tool の付与として、卒業時の学生の質保証の水準を高める意義が大きい。

## B-3 歴史学

近年、歴史学では、著しく成果が上がっている分野もあり、農業経済学分野の教育課程にも早急に組み入れるべきものがある。主なものを例示すれば次の通りである。

第一に、歴史学では、近年、戦後史研究が進展している。これまでの農業史教育では、戦後直後の農地改革までを対象とすることが通例であったが、今や、学生世代にとって昭和時代が遠い過去のこととなりつつある現状からしても、1950~70年代農業を整理された形で教えることの意義は大きい。一般に、歴史学教育の意義として、「現代的課題をその発生展開過程にまで遡って理解することによる問題点の明確化」が指摘されているが、例えば、現代の農協問題にしても、米問題にしても、その問題発生過程とも言える戦後直後からの農業・農政史の学修は、現代的課題の理解を深める効果が期待できる。

第二に、歴史学では、新しいテーマとして、「環境」、「資源」、「物質循環」等が注目され、成果も上がりつつある。近世以前では、人間の産業活動、さらには生業・生活そのものが農業であった。近世以前の環境、資源、物質循環をテーマとした研究は、農業抜きでは語れない。今後は、これらの最新の研究成果を農業経済学分野の教育にも取り込むことにより、農業という産業の環境との関わり、物質循環等を、歴史を通して相対化し、深く理解する効果が期待できる。

なお、「経済学以外における分析手法等の変化」全体に共通するものとして、農業経済学分野でしばしば取り上げられる「食品安全」、「環境」、「地域」、「災害」などのテーマでは、「ディシプリン間の連携」の重要性が認識されている。特に、これらのテーマで「政策」や「ガバナンス」のあり方を論じる上では、こうした連携は、不可欠となっている。農業経済学分野の教育における「問題解決力の醸成」でも、こうした「ディシプリン間の連携」を重視していく必要がある。こうした視点から見ても、経済学的接近だけに頼らず、経営学、社会学等を広く援用しつつ、俯瞰的観点を養っていくようなカリキュラム構成が求められている。

### 3) 学生を巡る変化(大学院進学率の高まりと大学院教育との接続、大学院重点化)

農学部系学部での大学院への進学率は、近年ますます上昇し、学部全体平均で50%を超える大学も多い。こうした中、農業経済学分野でも、専門科目の大学院重点化を図るべく、カリキュラムを見直した大学も少なくない。この結果、高度専門的な科目を大学院に移し、学部課程の教育は、基礎的な科目のみで構成されるようなカリキュラムに変わったところも少なくない。

ただし、余りにこの傾向が強すぎて、学部段階を基礎的科目だけの構成とし、その内容も基礎理論のみを中心にしてしまうと、農業経済学分野が持つ応用人文社会科学としての魅力は半減することになりかねない。学生に農業経済学分野の学問的魅力を伝えるためには、現場に根差した豊富な事例を紹介しつつ、問題解決のプロセスを通して実践力を養っていくことも必要であろう。基礎的科目の講義に絞ること自体は、妥当だとしても、演習、調査実習等と協働しつつ実践的・

応用的な学修の醍醐味を実感できるよう、各講義の内容やカリキュラム構成で一工夫していく必要がある。

いずれにせよ、大学院進学率の高まりに対処して、大学院教育との接続を考え、具体的には「大学院重点化」を図る際には、次の二課題を明確にする必要がある。ア、ディプロマポリシーとして、学部卒段階での質保証で、どこまでを求めるか イ、カリキュラムポリシーとして、どの科目を学部に残し、どれを大学院に回すか

## (2) カリキュラムの過去、現在と今後の課題

### 1) これまでのカリキュラムの変遷と現時点での構成

既に述べたように、日本学術会議農業経済学分科会では、本報告の検討に資するため、農業経済学分野の科目がある全国の農学部にも、そのカリキュラムについて、詳細な調査を行った。大学によっては、時代の流れとともにカリキュラムが大きく変遷してきた大学もあるため、場合によっては過去にまで遡ってカリキュラムを調査した。以下では、その結果を基に、およその傾向について述べる。詳細は、付属資料として付けた整理表を参照されたい。

その際、本文記述においても、整理表においても、農業経済学分野の学部内の位置づけと教員数により、カリキュラム構成の性格が大きく異なることに対応して、大別して以下の二つに分けて論ずる。

A: 農業経済学分野が独立した学科・コースを構成する場合

B: 農業経済学分野が独立した学科・コースを構成していない場合

### A: 農業経済学分野が独立した学科・コースを構成する場合

このタイプは、更に区別すれば、入試の単位としても独立して、初めから農業経済学分野が学科として完全に独立している場合と、学科ではなくコースとしての独立で、しかも進学振り分けで途中から進路が決まる場合とがある。後者は、前者と比較すれば、独立性はやや緩やかとなるものであるが、ここでは、比較的多人数の教員によって体系的なカリキュラムが形成されているものを、このタイプに入れる。両者ともに、Bタイプと比べれば、充実したカリキュラムであり、ここでは一括して扱う。

このタイプでは、例えばメインの経済学では、基礎的な科目として「ミクロ経済学」を学修した後に、その応用として「農業経済学」に進む、というように、積み上げ的教育が可能となっている。また、その基礎的科目も、ミクロ経済学と同時に、マクロ経済学、統計学等、幅広く提供されている。更に、経済学系と同時に経営学系の科目も提供され、複数のディシプリンでの教育が提供可能となっている。これに加えて、社会学、歴史学等の科目も提供されている場合も多い。

ただし、このような大学でも、近年、大学院重点化により、取得すべき総単位数を減らす、又は総単位数は同じでも必修科目数を削減して選択の余地を広げる

等の対応をしているところも見られる。また、他大学と比較して特色を出す等の狙いで、従来型の総花的なカリキュラム構成ではなく、ある程度特定分野への重点化を図る試みもみられる。この場合、特定分野とは、例えば「環境」や「フードシステム」等である。

B: 農業経済学分野が独立した学科・コースを構成していない場合

このタイプは、更に区別すれば、二つある。

B-1: 自然科学の他分野と合同で一つの学科・コースを形成している場合

B-2: 自然科学の他分野と合同で、二つの学科・コースに農業経済学分野の教員が分散して配置されている場合

後者の場合には、学部全体の農業経済学分野の人員としては比較的多人数の教員が存在していることになろうが、受講する学生の側から見れば、カリキュラムの「農業経済学分野」としての充実度では、広さ、深さの点で、それほど強味を持っている訳ではない。いずれの場合も、教育課程としては、一人の学生が学修する科目の単位数として、Aタイプと比較して少ないものとなっている。

こうした実情を反映して、このタイプでは、学生の負担から見ても、積み上げ型のカリキュラム設定には無理が生ずる。こうした事態への対応として、共通して見られる傾向は、農業に特化しない一般的・基礎的科目としての「ミクロ経済学」等を省略する等の対応がある。その代わりに、「農業経済学」の講義の中で、その導入時に、こうしたミクロ経済学等基礎的な履修内容が教えられることが多い。

他方で、限られた履修単位の中での積極的な対応として、学修範囲の広がりがある程度抑える一方で、特定分野への集中により、学習の深さを維持する、という対応も見られる。例えば、「フードシステム」等への特化である。こうした対応は、Aタイプでも見られるが、Aタイプでは、積極的、戦略的に特色ある大学づくりを目指したものである。これに対して、Bタイプでは、その集中化のきっかけは、より切実で、諸般の事情からこうした対応を余儀なくされていることも少なくない。

とはいえ、こうした場合にあっても、少人数の教員でも最大限の教育効果が得られるようなカリキュラムの最適編成を工夫いくことが求められている。

なお、以上 A, B タイプの他に、農業経済学分野の教員による教育は、非農学系の学部でも実施されている。その代表的なものを例示すれば、次のようなものである。

C. 家政学部等における食料経済学

D. 環境、資源等の文理融合型学部における農業経済学(環境経済学)

E. その他経済学部等における農業経済学

これらの教育のあり方については、学部別に現状と今後のあり方も相違があるため、本報告では、直接の議論の対象とはしないが、本報告における検討の成果を生かしつつ、それぞれの事情に応じて教育が改善されていくことが望まれる。

#### 4 農業経済学分野教育の新しい方向

##### (1) 社会情勢等の変化を踏まえたディプロマポリシーの在り方

農業経済学分野では、既に「農学参照基準」でも指摘されているように、「(自然科学を内容とする)農学の基礎的な知識に加え、(人文社会科学を内容とする)経済学の他、経営学、社会学、法学、歴史学等の基礎的な理論と手法の習得」が求められる。

この場合、農業経済学分野出身の人材が、農学諸分野の基礎的な知識、例えば作物の生物学的特性、食品の理化学的特性等に関する知識を習得する機会が与えられていることは、他学部等で経済学を身に付けた人材にはない、優れた資質を身に付ける可能性を示すものである。また、それは、農村実習等を通じて、作物、家畜等の生育とかかわる機会を生かせば、一層強化されるであろう。

一方、農業経済学分野出身の人材は、農学の中で、他の自然科学系出身の人材に対して、人文社会科学分野の知識を習得した人材として、「技術」だけでは解決できない社会経済的諸課題を解決していく際には不可欠の人材である。そして、その知見は、自然科学的知見が生み出す「技術」と協働して、農学に課せられた社会的課題の解決に貢献できる力となる。この意味からしても、前述のように、狭い意味での「経済学」に留まらず、幅広く「経営学」「社会学」「歴史学」等にまで広範囲での人文科学的素養を高めておくことが肝要である。

こうした学修内容を土台としつつ、農業経済学分野の学士段階での質保証としては、「実践の学」として性格を重視し、単なる知識の習得にとどまらず、実際の問題の本質を把握し、これを深く分析し、解決方法を提案していく能力の獲得が求められる。この意味では、講義の中でも理論だけではなく、豊富な事例を基に実践的な知識として習得され、更に演習、調査等の教育課程で、その応用能力を高めていくことが重要である。

そして、農学参照基準でも言及されているように、多くの場合、農業経済学分野卒業生が社会に出て後に直面する課題は、「人間の行動やそれにかかわるコミュニティ、市場、政府の制度等であるため」、物的な研究や技術の習得と比較して「コミュニケーション能力の涵養が特に重要となる。」

##### (2) カリキュラムにおける新しい方向

社会情勢の変化を受けて、その新しい社会的ニーズに応えられる人材の供給源として農業経済学分野が期待されていることからすれば、個々の講義内容はもちろんのこと、さらにはカリキュラムの次元から、こうした動きに積極的に対応していく姿勢が肝要である。前節で指摘した三つの視点、即ち「食」の視点、「農村」の視点、「環境・資源」の視点に沿って具体的に述べると以下の通りである。

第一に、「食」の視点に関しては、前節で述べたように、「フードシステム論」等を充実させるとともに、それぞれの科目の中で、実践的な最新情報の講義内容

への反映、産業界と連携した学修の場の提供などを図って行くことが、学修効果を高める上で有用である。

これまで農業経済学分野では、農業生産では農家調査等を通じてリアルな情報の提供や農村実習で現場に接する体験等の教育ができていたのに対して、食の関連ビジネスでは、研究者自身が産業の現場と接する度合いがまだそれほど深くはなかった。今後は、それを深めつつ、それを基に現場の最新情報を取り込みながら、学修内容を充実させていく必要がある。特に、経営学的接近においては、これらを通して、経営行動や経営管理、経営倫理を講じられるようにすることが求められている。

更に、方法論での新しい方向への見直しも不可欠である。フードシステム各段階の主体間の垂直的関係を理解するための新産業組織論の成果や、消費者行動を理解するためのマーケティング論の成果は、研究面に留まらず、教育課程上も積極的に反映させていく必要がある。

第二に、「農村」の視点に関しては、方法論的にも進歩が著しい社会学の成果を取り込んで農村社会学を充実させるとともに、より広域な地域全体の振興計画等に資するため、教育課程を充実させていく必要がある。

この背景として、現に、地方自治体の地域再生の計画策定やコミュニティレベルの地域づくりをサポートする専門家育成への社会的要請は高い。しかし、農業経済学分野は、これらの人材供給源として期待されているにもかかわらず、カリキュラムがその目的に沿うようには形成されているとは言い難い。

今後、農業経済学分野は、その教育を通して「地域政策」の専門家を育成し、厚みを持った人材供給を行っていくためには、関連分野である農村計画学、財政学、政治学・行政学、地理学等を組み込んだ「地域ガバナンス論」等の体系的な教育課程の構築が必要である。

第三に、環境の分野では、今後とも高いニーズがあるこの領域で人材を育成するため、環境経済学のみならず、環境政策学、環境社会学等も、可能な範囲で提供していくことが望まれる。また、農業経済学分野での環境科学関係専門家の育成にとって、農学部内の既存カリキュラムには、生物多様性問題、気候変動問題、循環資源問題等、様々な環境問題に関する知見が自ずと醸成されるような科目がある。これは、他分野出身の専門家と比較したアドバンテージである。このメリットは、明確に意識して、カリキュラム編成上も、積極的に位置づけて良いであろう。

参考までに、アメリカでの最近の動きを見ると、上記のような日本で新しい方向、三つのうち、第二の農村としての視点は別として、第一、第三の動きは、アメリカでも共通して見られる動向である。

アメリカの農学部農業経済学の学部教育では、これまで伝統的であった Farm Management の領域を抑制気味としつつ、焦点を Environmental Economics、

Agribusiness Management、Food Economics (consumer behavior)等に当てて、新しい方向で特色を出していく動きが盛んである。

### (3) アクティブラーニング

近年、学修方法の一手法として、いわゆる「アクティブラーニング」が注目されている。この手法について、農業経済学分野の特質に照らして考えると、当分野がこれまで伝統的に学問としての実践性を重視してきた経緯からすれば、他分野以上に、そのカリキュラム構成で重点を置くべき学修方法と言える。

事実、農業経済学分野は、従来から伝統的に、実験室の中ではなく、農村調査実習等を通して学修してきた。また、抽象的な概念の演繹的思考だけではなく、常に現場の問題に対峙しつつ課題解決に向かう姿勢を養ってきた、という経緯がある。

こうした経緯を踏まえつつ、また、その学問的特質を生かす意味でも、農業経済学分野は、今後とも他分野以上に、アクティブラーニングに積極的に取り組むことが望まれる。

### (4) 今後の課題：学部間の協働

履修科目によっては、学部間の協働を取り入れることも効果的であり、今後の課題として検討に値する。

アメリカでは、農業経済学科の学生が、経済学一般で学ぶ基礎的な科目について、経済学部で開講される講義を聞きに行く(又は経済学部から教員に来てもらう)ことにより履修されることもある。特に、マクロ経済学では、こうした対応としている農業経済学科も少なくない。また、経営学でも、特に会計学等の分野では、同様の対応が多い。

これに対して、日本では、確かに法学関係等の履修では、こうした他学部開講科目の活用も従来から行われてきたが、経済学や経営学の中の一分野では、それほど多くはない。むしろ、ミクロ経済学はもちろんのこと、それ以外の科目でも、「農業経済学分野」の教員自身が講義するケースが多い。

もし、日本でも、こうした他学部開講科目の活用ができれば、教育活動の効率化等に資する期待もある。しかし、直ちに日本で実現することは簡単ではない。アメリカでは、例えば計量経済学では、理論は、農業経済学科が経済学部依存しているが、実証ではその逆に、農業経済学科の教員が応用計量経済学等を担当し、経済学部の学生が聞きに来る等、双方向の学部間協働のケースが多い。その前提としては、一方が、基礎理論の学修を重視したいが担当できる適切な人材がない、他方が、応用を重視したいが適切な講義が持てない等、双方の思惑が一致しなければならない。経済学、経営学等での学部間協働は、今後の検討課題であろう。

以上のようなカリキュラムポリシーにおける新しい方向を踏まえた、具体的なカリキュラムのあり方については、第二章で類型化した「A：農業経済学分野が独立した学科・コースを構成する場合」、「B：農業経済学分野が独立した学科・コースを構成していない場合」とで、大きく異なったものとなるため、詳しくは第四章で論ずる。

## 5 大学・学部のタイプ別の農業経済学分野の教育の方向

### (1) 農業経済学分野が独立した学科・コースを構成する大学

#### 1) 科目構成

このタイプの大学では、これまで体系的な科目構成を維持してきた。こうした中、近年、以下のような理由によって、新たに盛り込むべき教育内容が増加している。

第一に、質保証すべき学生の出口が広がってきたことにより、教育課程で学修させなければならない領域が広がってきたことである。典型的なものを例示すれば、それは、環境・資源の問題や食品安全等の領域である。第二に、経済学等の学問自体の細分化、高度化、分析手法の多様化等である。

しかし、こうした教育内容の拡充が必要だからとはいえ、これらをそのまま学部段階の教育課程に追加していくことは無理がある。仮に教える側が、人員を拡充するか、又は同じスタッフでも追加の負担を行ったとしても、学生側が質を維持して無理なく習得できる単位数の限界から見て、科目数の大幅な増加等は困難である。学部カリキュラムでの「集中と選択」が不可避である。

現実の各大学の動きを見ると、主たる対応方向は、次のような二点である。

A: 細分化、高度化した、狭義の経済学の中の科目を、大学院に移す(例えば、ゲーム理論、財政学等)。

B: 農業経営学、農村社会学、農業史等は、学部段階にバランスよく残す。

即ち、学部では「広く、基礎は確実に」、大学院で「集中して高度な理論を深める」という方向である。こうした方向は、上記のような制約を前提とすれば、概ね妥当であろう。

そして、この場合、重要な点は、学部教育のあり方を論ずる際に、大学院教育とセットで論ずる必要がある、ということである。両者で適切な役割分担が求められている。

#### 2) 学科進路振り分けの時期

学科として独立していても、学科進路振り分けの時期が遅く、しかもその前の時期の一般的な教育で必修指定が限定的な場合は、実質的に、学科分属後の限られた時期だけで、質保証のためのカリキュラム設定を集中的に配備しなければならない。このことは、学部終了時に、高度な専門性を身に付けることを目標とするならば、カリキュラム編成上、大きな負担となる。

ただし、進路振り分けの時期の問題は、早ければよい、というものではない。教養教育重視の立場に立てば、遅い進路振り分けは、幅広い教養の形成にはそれなりに有効である。早い、遅いは、それぞれ一長一短がある。それぞれの大学のディプロマポリシーとの関係で決められるべきものであろう。

### 3) 農業経済学分野における入試の多様化と質保証

農業経済学分野が独立の学科を構成し、かつ学生定員も独立している場合、農学部全体としては理系系であるものの、入試科目による選別で、理系科目に代わりに文系科目を課す方法(いわゆる文系入試)は、既に幾つかの大学で取り入れられている。こうすることにより、ディプロマポリシーでの質保証が文系的素養を求めていることと整合して、アドミッションポリシーとしても一貫性を保持することができる。また、一般論として、潜在的に農業経済学分野に関心がある学生を初めから絞り込み過ぎず、受験者の間口を広げるという意味では、積極的に評価できる面もある。

ただし、現代の高校教育では、選択科目が多く、受験に関係する科目であるか否かによって、その履修度合いに差が激しい。文系入試の学生は、生物学等の基礎知識でかなり劣る、というようなケースもあろう。しかし、こうした問題点ならば、逆に通常の理系入試で入り、農業経済学分野に進学した学生についても、世界史等の基礎知識がかなり劣る、というようなケースもある。双方、問題の所在は同根であるが、現状の高校教育と受験実態を前提とすれば、こうした基礎知識の偏りは、所与の前提として受け入れざるを得ないであろう。

いずれにしても、入試科目の多様化自体は、評価すべき点も多く、その利害得失を見極めつつ、前向きに対応していくべき内容である。そして、質保証という課題を抱えた大学側の対応としては、第一に、初学者向けのリメディアル教育等を、学生の学修履歴に応じて充実させる必要がある。第二に、そして、より根本的には、入試科目如何にかかわらず、農業経済学分野の学修全てにおいて、学生個々人が受けた高校教育を前提として、基礎知識の段階からの習得を丁寧にサポートしていく姿勢が肝要であろう。

### (2) 農業経済学分野が独立した学科・コースを構成していない農学部

このタイプの大学では、学科の性格上、学生が農業経済学分野以外の他分野科目を多く履修しなければならない、という制約の中で、学生に履修を課すことができる農業経済学分野の単位数に限られる。このことを前提とすれば、元来、網羅的なカリキュラム構成を維持することは、容易ではなかった。それでも、これまでは比較的総花的な科目構成を維持しようと努めてきたところも多い。

しかし、近年、農業経済学分野のカバーすべき領域の広がり等により、網羅的教育は一層困難になりつつある。

そこで、多くの大学では、新しいカバー領域を重視し、特色あるカリキュラム構成とする動きが見られる。それは、旧来のカバー領域の一部の簡素化・削減と新しいカバー領域へのチャレンジとをセットで実施するところが多い。即ち、「領域絞り込み型」とも言うべき対応である。その具体的な例を示せば、次のような方向である。

- ① 環境・資源、② アグリビジネス、関連産業
- ③ 食品、フードシステム(②と重複する部分もある)
- ④ 農村振興、地域づくり論、地方創生、⑤ その他

特に最近目立つのは、①、③への動きである。

このうち①のケースでは、「環境経済学」や「環境政策学」等が中心的な科目となる。ただし、純粋に「環境科学」という視点だけではなく、「地域貢献」を絡めたカリキュラム構成もあり得る。例えば、茨城大学では、上記の環境系の社会科学の中心科目に加えて、「地域環境ガバナンス論」、「共生社会システム論」、「地域計画学」など「地域」をキーワードとする科目を併設している。即ち、一方で「環境保全」を目指しつつ、他方で「地域づくり」に貢献する人材を育成しようとするカリキュラムを特色としている。

③のケースとしては、例えば、鳥取大学では、「食料流通学」、「食品産業論」、「食料政策学」、「食品安全論」等の科目で食品を軸として各種の領域をカバーしている。そして、これに加えて方法論的にも、「マーケティング論」を加えて、こうした領域の特性に合わせた analytical tool を用意している。

上記のいずれの場合も、単に人材供給として需要の多い領域に焦点を当てるだけでなく、さらに一步踏み込んで、その領域での学修内容を深め、特定の出口を意識した質保証を目指しているものと解釈できる。

なお、独立の学科として農業経済分野の学科が構成されつつも、さらにその学科内に新しい領域を意識して特色ある絞り込み型のカリキュラムを形成している事例もある。例えば、日本大学生物資源科学部食品ビジネス学科では、その学科内に「食料資源環境分野」、「食品産業分野」、「食文化・食品科学分野」の3分野を設定し、それぞれユニークで特化したカリキュラムが形成されている。

いずれのケースにおいても、こうした領域絞り込み型のカリキュラム構成では、産業界や地域が求める人材像やニーズを踏まえつつ、その時代の変化を的確に把握して適切なカリキュラム構成となるよう、継続的に見直しを行っていく必要があるだろう。

この B タイプの大学では、学生の取得すべき単位数一定を前提として考えるとしても、こうした領域絞り込み型の対応だけではない選択肢もある。即ち、「対象領域ベース」で科目を設定するのではなく、「方法ベース」の科目とするのである。

参考までに述べると、アメリカ農業経済学の科目設定は、むしろ当初から基本的に、方法ベースである。例えば、農政学でも、アメリカ農業法に基づく各種助成制度の仕組みや EU の共通農業政策の是非論等の facts は、講義では教えない。その代わりに、議会(議員)、行政府、農業団体、メディア等の政治アクターがどのように行動し、そこにどのような法則性があるのか、というような政治過程論の analytical tool を教える、というのが基本姿勢である。

とはいえ、こうした「方法ベース」のカリキュラム設定は、学問的には整理がしやすいものの、その反面、学生の関心領域との関係では、ストレートに整合せず、学生へのアピールという点では、対象領域ベースで設定された科目よりもかえって取り付き難い、という懸念もある。こうした背景もあり、現状では、こういった取組みはあまり見られない。

今後、Bタイプの大学では、方法ベースのカリキュラム設定も選択肢の一つとして検討し、対象領域ベースの科目設定と比較してその利害得失を十分に勘案しつつ、ディプロマポリシーと整合を図りながら、教員側の事情も考慮しつつ慎重に導入していく必要があるだろう。